

## 令和7年度 建設局における工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）参加の取扱いについて

令和7年度に建設局が入札を執行する工事請負契約への事後審査型制限付一般競争入札の参加にあたっては、次のとおり取り扱うものとします。

### 1. 入札参加種目の制限等について

建設局における工事請負入札のうち、土木工事・建築工事・舗装工事・電気工事・給排水衛生冷暖房工事・造園工事・解体工事・防球ネットフェンス工事・塗装工事・防水工事の入札に参加しようとする者は、参加する工事種目に応じた希望種目の登録を契約管財局で行っている必要があります。なお、承認期間や参加制限等についても契約管財局の取扱いと同様とします。

### 2. 地域要件等について

別表1のとおり

### 3. 実施時期

令和7年4月1日から令和8年3月31日に開札する入札について適用します。

### 4. その他

- (1) 別表1に記載の無い工事における入札参加条件については、必要に応じ別途種目毎に設定する場合があります。
- (2) この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとします。

令和 7 年度 土木工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |            |               |        |
|---------|------------|---------------|--------|
| 本市の登録種目 | 010 土木一式工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 土木一式工事 |
| 本市の工事種目 | 01 土木工事    | 建設業許可の業種      | 土木工事業  |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値（P 点） | 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|------|-------------------|----------|-------|--------|------|
|      |                   |          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| D    | 600 点未満           | 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 経営事項審査の総合評定値（P 点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評点値（P 点）から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P 点）とみなすものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 建築工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |            |               |        |
|---------|------------|---------------|--------|
| 本市の登録種目 | 020 建築一式工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 建築一式工事 |
| 本市の工事種目 | 02A 建築工事   | 建設業許可の業種      | 建築工事業  |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値（P 点） | 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|------|-------------------|----------|-------|--------|------|
|      |                   |          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| D    | 650 点未満           | 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 経営事項審査の総合評定値（P 点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評点値（P 点）から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P 点）とみなすものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 舗装工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |          |               |       |
|---------|----------|---------------|-------|
| 本市の登録種目 | 130 舗装工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 舗装工事  |
| 本市の工事種目 | 03 舗装工事  | 建設業許可の業種      | 舗装工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値（P 点） | 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|------|-------------------|----------|-------|--------|------|
|      |                   |          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| C    | 600 点未満           | 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 経営事項審査の総合評定値（P 点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評点値（P 点）から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P 点）とみなすものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 電気工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |          |               |       |
|---------|----------|---------------|-------|
| 本市の登録種目 | 080 電気工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 電気工事  |
| 本市の工事種目 | 04 電気工事  | 建設業許可の業種      | 電気工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値（P 点） | 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|------|-------------------|----------|-------|--------|------|
|      |                   |          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| C    | 750 点未満           | 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 経営事項審査の総合評定値（P 点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評点値（P 点）から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P 点）とみなすものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 給排水衛生冷暖房工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |               |               |      |
|---------|---------------|---------------|------|
| 本市の登録種目 | 090 管工事       | 建設業法上の建設工事の種類 | 管工事  |
| 本市の工事種目 | 05 給排水衛生冷暖房工事 | 建設業許可の業種      | 管工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値（P 点） | 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|------|-------------------|----------|-------|--------|------|
|      |                   |          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| C    | 700 点未満           | 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 経営事項審査の総合評定値（P 点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評点値（P 点）から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P 点）とみなすものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 造園工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |          |               |       |
|---------|----------|---------------|-------|
| 本市の登録種目 | 230 造園工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 造園工事  |
| 本市の工事種目 | 06 造園工事  | 建設業許可の業種      | 造園工事業 |

| 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値（P 点） | 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|------|-------------------|----------|-------|--------|------|
|      |                   |          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| B    | 700 点未満           | 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 経営事項審査の総合評定値（P 点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評点値（P 点）から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P 点）とみなすものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 解体工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |          |               |       |
|---------|----------|---------------|-------|
| 本市の登録種目 | 290 解体工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 解体工事  |
| 本市の工事種目 | 02C 解体工事 | 建設業許可の業種      | 解体工事業 |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|----------|-------|--------|------|
|          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。



## 令和 7 年度 鋼桁工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |                              |               |         |
|---------|------------------------------|---------------|---------|
| 本市の登録種目 | 110 鋼構造物工事 または<br>111 鋼橋上部工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 鋼構造物工事  |
| 本市の工事種目 | 07A 鋼桁工事                     | 建設業許可の業種      | 鋼構造物工事業 |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |      |        |
|----------|-------|------|--------|
|          | 本店業者  | 支店業者 | 市外業者   |
| 700 万円以下 | 入札参加可 |      | 入札参加不可 |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
  - 〔本店業者〕主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
  - 〔支店業者〕主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
  - 〔市外業者〕契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度   ピーシー桁工事   事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間   令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |                                             |               |        |
|---------|---------------------------------------------|---------------|--------|
| 本市の登録種目 | 010   土木一式工事   または<br>011   プレストレストコンクリート工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 土木一式工事 |
| 本市の工事種目 | 07B   ピーシー桁工事                               | 建設業許可の業種      | 土木工事業  |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |      |        |
|----------|-------|------|--------|
|          | 本店業者  | 支店業者 | 市外業者   |
| 700 万円以下 | 入札参加可 |      | 入札参加不可 |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 鋼管工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |            |               |         |
|---------|------------|---------------|---------|
| 本市の登録種目 | 260 水道施設工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 水道施設工事  |
| 本市の工事種目 | 07C 鋼管工事   | 建設業許可の業種      | 水道施設工事業 |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |      |        |
|----------|-------|------|--------|
|          | 本店業者  | 支店業者 | 市外業者   |
| 700 万円以下 | 入札参加可 |      | 入札参加不可 |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 しゅんせつ工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |             |               |          |
|---------|-------------|---------------|----------|
| 本市の登録種目 | 140 しゅんせつ工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | しゅんせつ工事  |
| 本市の工事種目 | 08 しゅんせつ工事  | 建設業許可の業種      | しゅんせつ工事業 |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |      |        |
|----------|-------|------|--------|
|          | 本店業者  | 支店業者 | 市外業者   |
| 700 万円以下 | 入札参加可 |      | 入札参加不可 |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 電気通信工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |            |               |         |
|---------|------------|---------------|---------|
| 本市の登録種目 | 220 電気通信工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 電気通信工事  |
| 本市の工事種目 | 10 電気通信工事  | 建設業許可の業種      | 電気通信工事業 |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |      |        |
|----------|-------|------|--------|
|          | 本店業者  | 支店業者 | 市外業者   |
| 700 万円以下 | 入札参加可 |      | 入札参加不可 |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 塗装工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |          |               |       |
|---------|----------|---------------|-------|
| 本市の登録種目 | 170 塗装工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 塗装工事  |
| 本市の工事種目 | 11A 塗装工事 | 建設業許可の業種      | 塗装工事業 |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|----------|-------|--------|------|
|          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 防水工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |          |               |       |
|---------|----------|---------------|-------|
| 本市の登録種目 | 180 防水工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 防水工事  |
| 本市の工事種目 | 11B 防水工事 | 建設業許可の業種      | 防水工事業 |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|----------|-------|--------|------|
|          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 たたみ工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |            |               |         |
|---------|------------|---------------|---------|
| 本市の登録種目 | 190 内装仕上工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | 内装仕上工事  |
| 本市の工事種目 | 12 たたみ工事   | 建設業許可の業種      | 内装仕上工事業 |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |        |      |
|----------|-------|--------|------|
|          | 本店業者  | 支店業者   | 市外業者 |
| 700 万円以下 | 入札参加可 | 入札参加不可 |      |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。



(別表 1)

令和 7 年度 交通安全施設工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |                                    |               |                           |
|---------|------------------------------------|---------------|---------------------------|
| 本市の登録種目 | 050 とび・土工・コンクリート工事<br>または 170 塗装工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | とび・土工・コンクリート工事または<br>塗装工事 |
| 本市の工事種目 | 13A 交通安全施設工事                       | 建設業許可の業種      | とび・土工工事業または塗装工事業          |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |      |      |
|----------|-------|------|------|
|          | 本店業者  | 支店業者 | 市外業者 |
| 700 万円以下 | 入札参加可 |      |      |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
  - 〔本店業者〕主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
  - 〔支店業者〕主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
  - 〔市外業者〕契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表 1)

令和 7 年度 防球ネットフェンス工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |                    |               |                |
|---------|--------------------|---------------|----------------|
| 本市の登録種目 | 050 とび・土工・コンクリート工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | とび・土工・コンクリート工事 |
| 本市の工事種目 | 13B 防球ネットフェンス工事    | 建設業許可の業種      | とび・土工工事業       |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |      |        |
|----------|-------|------|--------|
|          | 本店業者  | 支店業者 | 市外業者   |
| 700 万円以下 | 入札参加可 |      | 入札参加不可 |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和 7 年度 遊具工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（建設局）

取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

|         |                                    |               |                           |
|---------|------------------------------------|---------------|---------------------------|
| 本市の登録種目 | 050 とび・土工・コンクリート工事<br>または 230 造園工事 | 建設業法上の建設工事の種類 | とび・土工・コンクリート工事または<br>造園工事 |
| 本市の工事種目 | 13D 遊具工事                           | 建設業許可の業種      | とび・土工工事業または造園工事業          |

| 予定価格（税込） | 地域要件  |      |      |
|----------|-------|------|------|
|          | 本店業者  | 支店業者 | 市外業者 |
| 700 万円以下 | 入札参加可 |      |      |

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。